

平成 28 年度

定期監査結果報告書

愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員

媛広連監第7号
平成29年2月3日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長
野志克仁様
愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議長
雲峰広行様

愛媛県後期高齢者医療広域連合

監査委員 石田 慎

監査委員 清水



平成28年度定期監査結果報告の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、定期監査を実施しましたので、
同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告について決定し、次のとおり提出します。

目 次

定期監査結果報告	1
総 務 課	2
事 業 課	3
会 計 課	4
議 会 事 務 局	4
監 査 委 員 事 務 局	4
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	4
指 摘 事 項	5

定期監査結果報告

1. 監査の対象及び期間

平成 28 年度歳入歳出予算の執行並びに関連のある事項を次の各課等について下記のとおり対象期間及び監査期間をもって実施した。

監 査 対 象	対 象 期 間	監 査 期 間
総 務 課	平成 28 年 4 月 1 日から 平成 28 年 10 月 31 日まで	平成 28 年 11 月 25 日から 平成 29 年 1 月 25 日まで
事 業 課	〃	〃
会 計 課	〃	〃
議 会 事 務 局	〃	〃
監 査 委 員 事 務 局	〃	〃

2. 監査の方法

上記各課等から資料の提出を求め関係職員から事情を聴取し、併せて関係諸帳簿並びに書類等について調査するとともに、現地調査を実施し、監査を行った。

また、関連のある事項については、対象期間外にわたるものも監査した。

3. 監査の結果

次のとおりである。

なお、文中で特に説明のない数値は平成 28 年 10 月 31 日現在のものである。

総 務 課

1. 収入事務について

1) 事務費負担金

事務費負担金は、共通事務経費に係る 20 市町からの負担金であり 108,037 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2. 歳出予算の執行状況について

1) 一般会計

人事管理事業及び共通事務管理事業に係る歳出予算の執行額は 5,680 千円となっており、これらの支出事務について、支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2) 後期高齢者医療特別会計

広報啓発事業及び懇話会運営事業に係る歳出予算の執行額は 1 千円となっており、これらの支出事務について、支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3. 有価証券等の保管状況について

有価証券等の保管状況について調査したところ、適正に保管されていた。

4. 備品の管理状況について

備品の管理状況について、現地にて抽出調査をしたところ、適正に管理されていた。

事業課

1. 歳出予算の執行状況について

後期高齢者医療特別会計

療養給付費負担金等の保険給付費各事業及び健康診査等の実施に係る保健事業費に係る歳出予算の執行額は、計 99,116,974 千円となっており、これらの支出事務について、支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2. 後期高齢者医療保険料について

1) 保険料等負担金

保険料等負担金は、20 市町が徴収した保険料及び保険基盤安定分の負担金であり 5,484,804 千円となっている。これらの収入事務について、収納済通知書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2) 保険料の収納事務について

保険料の収納率は、98.41%で前年同期と同水準を維持している。これらの収納事務について、関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2. 不当利得の求償事務について

不当利得の返納金は 6,493 千円となっており、これらの求償事務について収納済通知書等関係書類を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

収入未済の縮減について

不当利得の返納金について、平成 28 年 10 月末現在の収入未済額は 21,401 千円であり、前年同時期（15,014 千円）の約 1.4 倍と増加傾向にある一方、収納率は 23.3%と平成 27 年度同時期（29.5%）から低減している。また、統一的な事務処理基準が制定されておらず、未済額の縮減に向けた計画的な対応策が行われていないと思われる。

返納に際しては諸般の事情があり、回収困難な事例もあるものと思われるが、このままの状態が続けば、回収困難事例のさらなる増加が予測されることから、具体的かつ計画的な対応策を講ずることにより、収入未済額の縮減及び収納率の改善に努められたい。

3. 委託料並びに使用料及び賃借料の契約事務について

委託料は 7 件 38,334 千円（一部単価契約）、使用料及び賃借料は 6 件 74,607 千円となっており、これらの契約事務について、契約書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

会 計 課

1. 歳出予算の執行状況について

歳出予算の執行額は 488 千円となっており、これらの支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2. 預金通帳等の保管状況について

預金通帳等の保管状況について調査したところ、適正に保管されていた。

3. 委託料の契約事務について

委託料は 1 件 467 千円となっており、委託契約書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

議 会 事 務 局

1. 歳出予算の執行状況について

歳出予算の執行額は 182 千円となっており、これらの支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

監 査 委 員 事 務 局

1. 歳出予算の執行状況について

歳出予算の執行額は 45 千円となっており、これらの支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局

1. 歳出予算の執行状況について

歳出予算の執行額は 0 千円である。

指 摘 事 項

- ・収入未済の縮減について（再掲）

不当利得の返納金について、平成 28 年 10 月末現在の収入未済額は 21,401 千円であり、前年同時期（15,014 千円）の約 1.4 倍と増加傾向にある一方、収納率は 23.3%と平成 27 年度同時期（29.5%）から低減している。また、統一的な事務処理基準が制定されておらず、未済額の縮減に向けた計画的な対応策が行われていないと思われる。

返納に際しては諸般の事情があり、回収困難な事例もあるものと思われるが、このままの状態が続けば、回収困難事例のさらなる増加が予測されることから、具体的かつ計画的な対応策を講ずることにより、収入未済額の縮減及び収納率の改善に努められたい。（事業課）

- ・文書事務の取り扱いについて

起案文書における決裁日の記入漏れ、收受文書に受付印のないもの等が散見される。また、簿冊の編さん及び保管については、各事務担当で実施しているが、広域連合発足以降の書類の種類・量の増加に伴い、組織として保存文書の引継が適切に行われているとは言い難い状況にある。

文書事務は、行政の根幹をなすとともに、情報公開における開示請求の対象でもあること、さらには派遣職員が原則 3 年で交替するという組織の性格に鑑み、今後は「愛媛県後期高齢者医療広域連合文書管理規程」をはじめとする関係規程を十分に理解したうえで、文書主任を中心に適正な事務処理等に努められたい。（総務課・事業課）